

次世代法に基づく行動計画

公益財団法人北海道環境財団

全職員が働きやすく、その能力を十分に発揮できる環境作りを行うとともに、次世代育成のために仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備を行い、いきいきと働くことができる組織を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日（5年）

2. 内 容

【目標 1】育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの各種情報の提供や社内啓発を行う。

(取り組み) 2025年4月～ 育児の推進に関する情報の収集
2025年9月～ 適時の情報提供や社内啓発の実施

【目標 2】ノー残業デーを設定し、実施する。

(取り組み) 2025年4月～ 検討開始、設定
2025年5月～ 職員への周知、ノー残業デーの推進、実施
2026年3月～ 実施状況の確認